

2019年12月6日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIマネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

「SBIマネープラザ住宅つなぎ融資」取り扱い開始のお知らせ

SBIマネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦、以下「当社」といいます。）は、2019年12月6日（金）より、当社が銀行代理業者として取り扱う住宅ローン商品の利用者を対象とした、当社独自の融資商品である「SBIマネープラザ住宅つなぎ融資（以下、「住宅つなぎ融資」といいます。）」の取り扱いを開始いたします。

I. 「住宅つなぎ融資」の特徴

「住宅つなぎ融資」は、住宅ローンの融資実行時まで、お客様に住宅建築のための「土地購入代金」や「建物建築着工金」「建物建築中間金」の必要性が生じた場合に、当社が銀行代理業者として取り扱う住宅ローンのご融資の審査が承認されているお客様で、当社独自の審査を通過した方を対象に、住宅ローン融資実行までの間のつなぎ資金としてご融資させていただくものです。

当社が銀行代理業者として取り扱う住宅ローンは、建物完成時での一括融資であるため、土地購入資金や建築資金が必要な方のニーズに十分にお応えすることができておりませんでした。今回の「住宅つなぎ融資」のリリースにより、幅広いお客様のニーズにお応えできるものと考えております。

なお、「住宅つなぎ融資」は当社が貸金業者として独自に取り扱う商品であり、住信SBIネット銀行株式会社の銀行代理業者として取り扱う融資商品ではありません。

II. 取扱開始日

2019年12月6日（金）

III. 商品についてのお問い合わせ

SBIマネープラザ株式会社 住宅ローン営業部（03-6328-5718）

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

【貸金業の概要】

登録番号：東京都知事（1）第31636号

加入協会：日本貸金業協会 第005872号

【銀行代理業の概要】

所属銀行 : 住信 SBI ネット銀行株式会社

銀行代理業者 : SBI マネープラザ株式会社

許可番号 : 関東財務局長(銀代)第 268 号

取扱業務 : 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)
(※) 並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するため
のものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りません。

当社は、銀行代理業に関して、お客様から直接、金銭のお預かりをすることは
ありません。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166